

<報道発表資料>

令和 8 年 1 0 月 2 日
京都市建設局自転車政策推進室

四条大宮まちかど駐輪場の 整備及び管理運営を行う事業者の募集

京都市ではこれまで、駐輪需要の高い地域について道路等の公有地を活用し、民間活力による自転車等駐車場（以下「まちかど駐輪場」という。）の整備に取り組んできました。

この度、平成 2 4 年に供用を開始した四条大宮まちかど駐輪場が、令和 8 年度末をもって事業期間が満了することから、四条大宮まちかど駐輪場について整備及び管理運営を行う事業者を募集します。

1 事業概要

(1) 運営期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 2 4 年 3 月 3 1 日まで（1 5 年間）

(2) 対象駐輪場（別紙「箇所図」参照）

四条大宮まちかど駐輪場（京都市下京区四条大宮町ほか）

(3) 駐輪場の基本的条件

事業者には、道路等の公有地の一部を活用し、自らの出資・責任により駐輪場の整備及び管理運営を行っていただきます。四条大宮まちかど駐輪場の整備及び管理運営に係る主な条件は以下のとおりとします。

ア 不特定多数の者が 2 4 時間利用可能な駐輪場とすること。

イ 幅広タイヤや子乗せ付自転車などの多様な自転車に対応可能なラックを設置すること。

ウ 設置する駐輪器具等は、市街地景観条例及び同規則並びに眺望景観創生条例を踏まえ、周囲の景観と調和の取れた、周辺景観にふさわしいものとすること。

エ バーコード決済や I C カード決済などのキャッシュレス決済に対応すること。

オ 施設の設置、運営期間中の維持修繕及び管理運営に係る一切の経費を負担すること。

カ 利用者からの利用料金は事業者の収入とすること。

(4) 使用料

道路等の公有地の一部の占用に当たり、年度ごとに使用料を納入いただきます。

なお、令和 9 年度の概算使用料は以下のとおりになります。

四条大宮まちかど駐輪場 約 2 9 0 万円／年

(5) 事業者の決定方法

公募型プロポーザル方式により選定します。

詳細な選考基準については、京都市情報館（京都市ホームページ）に募集開始以降に掲載する募集要項等を御確認ください。

四条大宮まちかど駐輪場（募集要項等）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000358722.html>

2 スケジュール（予定）

募集（応募書類の受付）開始	令和8年10月7日（水）
募集（応募書類の受付）締切	令和8年11月5日（木）
プレゼンテーション	令和8年11月中旬
結果通知	令和8年11月下旬
整備工事着手	令和9年 4月以降

<お問合せ先>

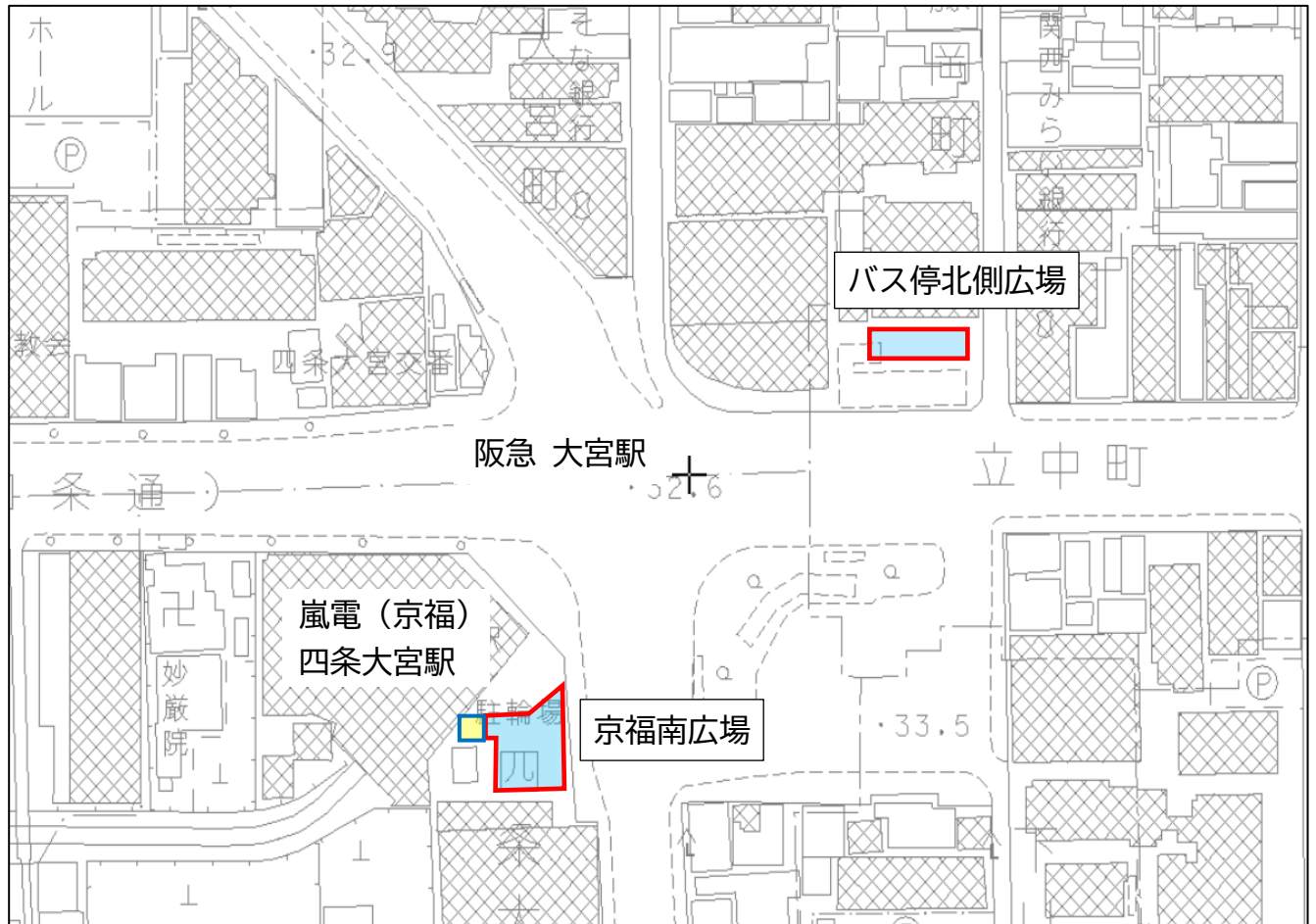
京都市建設局自転車政策推進室（和田・脇坂）

T E L : 0 7 5 - 2 2 2 - 3 5 6 5

メー ル : jitenshaseisaku@city.kyoto.lg.jp

箇所図

四条大宮まちかど駐輪場



-  四条大宮まちかど駐輪場占用範囲
-  シェアサイクルポート転用予定地（占用範囲外）